

平成30年度  
お知らせ

# 相談所のご案内

横手市社会福祉協議会では、横手市民の皆さまを対象に困りごとや法律問題などを解決するために、無料の相談所を開設いたします。

## 無料法律相談所

法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。

### 留意事項

- ① 3日前までに電話での事前予約が必要です。
- ② 相談時間は一回につき30分です。
- ③ 相談は一人、年一回とします。

相談時間

横手・山内 13:00～15:00  
横手・山内以外 10:00～12:00

### 相談場所

- ◆横手・山内：Y<sup>2</sup>ぷらざ3階
- ◆増田：増田地域局1階 ◆平鹿：ゆとり館
- ◆雄物川：在宅介護支援センター
- ◆大森：大森コミュニティセンター2階
- ◆十文字：十文字町健康福祉センター
- ◆大雄：大雄地域福祉センター

地域	予約・問い合わせ	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
横手山内	33-8668	4日(水)	2日(水)	6日(水)	4日(水)	1日(水)	5日(水)	3日(水)	7日(水)	5日(水)	9日(水)	6日(水)	6日(水)
増田	45-4848		16日(水)			15日(水)			14日(水)			13日(水)	
平鹿	24-3283			25日(月)			10日(月)			10日(月)			25日(月)
雄物川	56-2072		25日(金)			24日(金)			30日(金)			22日(金)	
大森	26-3274			15日(金) <small>大森庁舎2階</small>			21日(金)			21日(金)			15日(金)
十文字	42-5858	25日(水)			25日(水)			24日(水)			30日(水)		
大雄	52-3311	16日(月)			9日(月)			15日(月)			21日(月)		

## 無料税務相談所

「東北税理士会 横手支部」に所属の皆さんが社会貢献活動の一環として、年金や相続などの相談に応じます。

時間 9:30～12:00 場所 Y<sup>2</sup>ぷらざ3階

問い合わせ 横手福祉センター ☎33-8668

○実施日○ 毎月第2木曜日

- 4月12日(木) ● 5月10日(木) ● 6月14日(木) ● 7月12日(木)
- 8月9日(木) ● 9月13日(木) ● 10月11日(木) ● 11月8日(木)
- 12月13日(木) ● 1月10日(木) ● 2月14日(木) ● 3月14日(木)

自立相談支援機関

横手市

## くらしの相談窓口

お金や就労、生活困窮のことなどくらしに関する相談や様々な自立支援に関する相談に応じます。

相談時間 平日 8:30～17:15

相談場所 横手市役所本庁舎1階の相談窓口で対応しております

電話 32-6101



〇〇相談される方の秘密は堅く守られます〇〇

社会福祉法人 横手市社会福祉協議会 本部：横手市卸町5-10 ☎36-5377

※相談所の開設費用は社会福祉協議会会費の一部を活用させていただいています。